

商品先物取引法施行規則の一部を改正する省令案等に関する意見募集の結果について

平成 28 年 8 月 1 日
農林水産省食料産業局食品流通課商品取引室
経済産業省商務流通保安グループ商取引・消費経済政策課

先般実施した、標記省令案等に関する意見募集について、お寄せいただいた御意見の概要及び御意見に対する考え方を取りまとめましたので、公表いたします。

なお、今回の意見募集の結果を踏まえ、本日付けで「商品先物取引法施行規則の一部を改正する省令」及び「商品先物取引法施行規則第 168 条第 2 項及び第 4 項第 4 号口の規定に基づき、同条第 2 項の主務大臣が定める書類並びに同条第 4 項第 4 号口の主務大臣が定める方法及び主務大臣が定める件」が公布されております。

1. 募集期間等

- (1) 募 集 期 間：平成 28 年 6 月 9 日（木）～平成 28 年 7 月 8 日（金）
- (2) 募 集 方 法：電子政府の総合窓口（e-Gov）並びに農林水産省及び経済産業省のホームページへの掲載及び窓口配布
- (3) 意見提出方法：郵送、FAX、電子メールでの提出及び e-Gov を通じた提出

2. 意見提出件数等

- (1) 意見提出件数：27 件（うち、6 件は内容が重複）
- (2) 意見の概要及び意見に対する考え方：別紙のとおり

3. 本件に関するお問合せ先

農林水産省食料産業局食品流通課商品取引室

電話：03-3502-2126

経済産業省商務流通保安グループ商取引・消費経済政策課

電話：03-3501-6683